

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和2年度 第2回定例会 会議録
開催日時	令和2年9月9日（水）午後3時から午後5時まで
開催場所	田無第二庁舎 5階会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、高橋委員、長谷川委員、山口委員、 上田委員、福土委員、山辺委員、渡邊委員 (欠席) 東山委員 事務局：中川館長、徳山副館長、三城庶務係長
傍聴者	なし
議 題	第1 諸報告 第2 令和元年度西東京市図書館事業評価について 第3 西東京市図書館の開館時間の拡大について 第4 その他
会議資料の 名 称	資料1 令和元年度西東京市図書館事業評価
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>第1 諸報告</p> <p>館長 中央図書館・田無公民館耐震改修説明会を7月31日、8月1日に実施。現在実施設計にて工事金額を積算しています。</p> <p>8月6日に文教厚生委員会が開催されました。耐震改修工事、人口減少に伴う市内学校施設配置の見直しについてです。</p> <p>9月議会にて補正予算を提出しました。レファレンスコーナーのテーブルを6分割するアクリル板を6館7台、200万円の経費、検索機のキーボードカバー、カウンターにアクリル板を要求しました。また、絵本と子育て事業において絵本プレゼントの郵送費に50万円です。</p> <p>柳沢図書館児童コーナーが、先般の大雨で屋根から水が漏れ、カーペットに浸水し、その張替えを検討しております。公民館予算になり、早急に工事をします。</p> <p>公共施設のシンポジウムがあり、図書館に対する質問もありますので、Webアンケートへのご協力をお願いしたい</p> <p>教育委員会でギガスクール構想があります。教育指導課で、児童生徒にタブレット端末を支給し、学校事業で使用するものです。15億6千万円の補正予算を提出します。学校で始めるのであれば、図書館サービスを事業のなかに実施できるか検討していきます。</p>	

第2 令和元年度西東京市図書館事業評価について

副会長 前回「図書館側でのA、Bなどの評価基準、何をもって基準としているのかを教えてください」とお話ししました。本日の資料を見たところ元々の細かい所はA、Bと出ていますが、それをまとめてA、Bとされた時に、何故Bになったのかわからないです。図書館の中でこういうように捉え、ここをクローズアップしてA、Bとしたと思うので、説明の中で加えてください。それから、「全ての市民に活用される」の箇所「多文化理解」でよろしいのでしょうか。

副館長 評価基準は、Aはほぼ達成でき、担当としてはできたもの、Cは行ったが達成できなかったもの、その真ん中がBです。取り組んだけれど結果が思うような結果に至らなかった。これは数字でAが100だったら、Bはどういう数字にしたらよいか自己評価を付けるのが難しいので、このようなABCという評価の形にしました。

副会長 資料1では全体評価をBとされているもので、元々の資料を拝見するとAが多いのですが、何故Bなのですか。

副館長 今回図書館が評価としてあげたものが基本方針1では6項目のうち3項目をあげ、全てハンディキャップサービス事業になります。その取組み、成果を書き、それに対する評価はBとしております。よって、基本方針1はハンディキャップサービスをメインに評価していただきたく、その自己評価がBということです。

館長 基本方針1のハンディキャップサービス事業は、元資料では②、⑤、⑥です。②はB、⑤はA、⑥はAです。数から言えばAですが、担当としては②が大きく占めていると感じていたので総合評価はBです。これは図書館の自己評価ですから、協議会に再評価をお願いしたい。

委員 館長の説明では各項目のBの比率が多いのでBとしたようですが、非常にわかりにくいです。6項目あるならば、場合によって比率が分かれるのであればその説明書きがないと、こちらとしてもどう評価をしてよいかわかりません。図書館側は、「6項目のうち、ここは3つだけを取り上げて評価します」「ハンディキャップサービスだけが中心です」「そのなかでもこれが大きいです。例えば②が50%、⑤⑥を併せて50%です」など、「図書館で傾注した労力が図書館の評価です。」と言っていたかないと、こちらでも単純に「3つだから」と言われて、評価するのは出しにくいです。

委員 これをベースにホームページ公開すると、何故これがAなのか、Bなのかわかりません。何故かという昨年度の否定的な言葉、「これはできませんでした。」と書いていながらAとなっているような感じです。「これはAです。さらに来年度はこれを行っていきます」と書いていけばAだとわかります。Aでありながら令和元年度にできなかったことばかり書いてあるのは、書き方として公開し、皆が読んだときにわかりません。

副会長 「こういうことを積み重ねてAになりました」という客観的な評価基準があって、それを教えてもらわないと協議会では判断できません。このまま公開すると、私たち以上に図書館の方と話をしたことのない方が「なるほど」とは思いにくい。図書館の中で考え、評価の基準、達成度合い、項目のなかの重

要なポイントがこれだけ出ているのでAというようにしていただくと伝わりやすいです。

会長 事業評価の構成が、最初が目標、次が具体的な取組、次が自己評価です。しかし、成果が出ていないのではないですか。目標→取組→成果、それで評価でしょうか。整理した方がよいでしょう。

副館長 担当で文書化するにあたって取組、成果、評価が一緒になっています。見直しをします。

会長 図書館で表の柱建てを含めて整理すると思います。数値化できないものありますので、わかりやすい言葉で説明することになります。

委員 多文化共生は、図書館計画の言葉自体が「多文化理解」である程度進んでいます。多文化共生は視野に入っているようですが、事業計画の文言と揃えて、まずは「多文化理解」からとなっているようです。

副館長 図書館計画では、多文化理解となっており、担当として専任職員もついています。理解からはじめております。

副会長 多文化理解を事業評価として拝見したときに、「理解してあげる。」という書き方に思えてしまう。「“理解してもらわなければいけない”人達は誰なのか」「“理解する”のは誰なのか」がわかりにくいです。評価という観点からその言葉が使われたときに違和感がありました。それで“理解”という言葉なのかな、というのがあります。評価に出すときに検討ください。

副館長 図書館計画に則って毎年の目標があり、基本方針での担当の意気込みが副会長のお話があった意味あいではないのですが、そういった意味でとらえているのではなく、図書館の思うような進み具合が行かないこともあるので理解からという視点があったのですが、担当と確認いたします。

委員 「基本方針2 全ての市民に活用される」の元資料に①から⑫までありますが、資料1の同じ基本方針の目標に同じ文言がないのでは。

副館長 実施した成人サービス担当になります。修正いたします。

会長 それでは委員にメールしていただき、回答期限を入れていただいております。

第3 西東京市図書館の開館時間の拡大について

会長 案の説明で前回は終了しました。上田委員から整理メモをいただいております。諮問をいただいたのは去年の5月です。その間に環境が随分変わりました。これをこのままの同じ状況で考えていいのかどうか感じました。

委員 (会長案は)「中央図書館の開館時間を早くすることは具体的に検討して欲しい」「中央図書館閉館時間拡大は費用対効果が悪いので望ましくない」「芝久保、谷戸図書館祝日開館は具体的な議論をして欲しい」だと思います。事業評価のABCにすると、芝久保、谷戸の祝日開館A、開館時間を早めることはB、閉館時間拡大はCというニュアンスかと思いました。昨年5月以降の事情変更は、前回提案いただいた「電子資料の導入などで資料提供の拡大を検討していただく」ことを将来にわたる図書館運営に入れていただけるとよいと思います。

委員 この3月から状況が変わったこと整理をすると、「人を集めてはいけない」「滞在時間を短くする」「消毒のため職員負担がより増えている」でしょうか。当面なのか、何年なのか、流れの中で考える必要があると思います。

会長 経済の落ち込みもあります。これは事業拡大ですから今の時期にどういう形で言っているか気になるところです。市の来年度の全体的運営とあまりにかけ離れていると実効性がないものとなってしまいます。

館長 利用時間の制限は、図書館使命として「図書館の利用を進める」「利用時間帯を確保する」という名目からすると明らかに逆行する動きです。人の利用権からすると、コロナ禍で滞在時間を短くしてくださいというのであれば、逆に開館時間を長く保証していくのであれば言えますが、開館時間を短くしておきながら、あまり長くしてもらっては困るのというのはおかしい。行政が言っていることと、本来図書館が持っている使命感が乖離しています。今回の補正予算で、他自治体で「電子書籍を導入して図書館が活性化しました」と新聞報道もされています。朝日新聞が一番取り上げており影響力があります。電子書籍は図書館協議会で時期早尚だと提言をいただきました。図書館計画には、電子書籍導入の計画があり、今年度は実施自治体の調査、来年度出版状況の検証、2022年度、2023年度検討するとなっています。予算がかかりますし、資料費に上乘せするのであれば行うが、この状況であれば資料費を削減して電子書籍を実施するしかなく、マーケット的にも安易に電子書籍に踏み切れないでいます。谷戸図書館、芝久保図書館の貸出冊数に開きがあり、谷戸図書館の方が利用されています。谷戸図書館周辺は、マンションが建ち、人口が増え、それにより商業施設が建てば、子ども向けの図書館としての検討の余地があります。公共施設の再編計画で今後の図書館が問われ、谷戸図書館の開館時間をどうするのかということがあります。また、芝久保図書館の利用が少ないので廃止したらという短絡的な議論になりかねません。そこに協議会の意見をお願いしたい。

副会長 これから何年間はいろいろなことがわからない状況が続くと思います。5月から話し合われていますが、答申するにしてもこれをそのまま動かすのは厳しいと思います。経済的なこと、感染状態もわからないし、耐震改修工事もあるので不安定な要素が大きすぎるのではないのでしょうか。答申はしますが、「経済的な状況を鑑み、具体化するのはある程度落ち着いてからの方がよいのでは」と付けてみるのはどうでしょうか。

委員 答申は出さなければならない。諮問事項に意見を出し合う方が早いと思います。職員の適正配置、労働環境の整備、直営維持するなどの答申のなかで書き込むのはどうか。

委員 会長案は、「芝久保、谷戸図書館は祝日開館をしたほうがよい」「開館時間拡大は具体的な検討をして欲しい。職員内部での話し合いが十分にされていないと職員アンケートからも読み取れたので、きちんと考えた上で検討して欲しい」「夜間時間の延長は、職員の負担が大きいことから費用対効果を考えてCでよいのではないかと理解しています。

会長 「中央図書館の開館時間拡大については、具体的にもう検討に入っている」「芝久保、谷戸図書館の祝日開館は慎重に議論を重ねなくてはならない」というニュアンスです。

館長 今のところ、職員は総論、各論反対です。職員は今の職場環境が乱される、仕事が過多になるので反対です。しかし、図書館がどういう使命を持っているかという認識が、私に言わせるとかなり甘い。それをどういったプロセスでやるか。開館時間といったときに、自分たちの働く場はわかったが、市民の視点はもっているのかというと希薄である。日野市は、国都に言われるまで開館を続けましたが、西東京市職員、専門員は早く閉めるべきと主張しました。協議会答申は（実施に）踏み込んでほしい。

副会長 市民の立場としてはこの状況のなかでこそ本が読みたいので、閉館は残念ですが、市民の中にも「図書館の本なんて借りられない。自分で電子書籍を買えばいい」という人もいます。しかし様々な状況の中、それでは本に触れられなくなる人もいます。市が知的財産として積み重ねた資料をみんなが利用できるのがとても大事だと思います。図書館に期待するものはとても大きいです。だからこそ職員が働きにくい職場にならないようにしたい。アンケート結果は職員間の情報共有や話し合いがこの時点では十分ではなかったということなのでは。これをきっかけに職員間でもしっかり話し合いがされるならば、この協議会への諮問は役に立つと思います。

館長は協議会が遠慮する必要はないと言われたが、遠慮ではなく、利用者として職員の方と一緒によりよい図書館にしたいということです。使いやすい楽しい図書館にしたい。諮問の開館時間の拡大は人員が必要ですが、歳入がきびしくなります。一年以上、協議会で話し合った結果として受けとめてもらい、無理矢理始めるのでなく、いい形で反映されたいと思います。

委員 会長の答申案は3つの視点で取り扱っていると思います。開館時間が長くなれば、市民にとっていいというのは当たり前ですが、単純な問題ではないでしょう。館長はカンフル剤として協議会の答申がいいと思っていますが、協議会として責任をもった意見を出すには、開館時間を長くすることでサービスの低下を招かない。職員、専門員の働く環境の確保に留意しなければなりません。費用対効果も考えるべきだろうし、図書館協議会がそこまで考える必要がないと言われるとしたら、協議会として責任をもった意見が出せない立場になります。会長の言われた3つの原則で答申をすることでよろしいと思います。

会長 芝久保、谷戸図書館の祝日開館についてですが、他市の図書館の協議会委員も言っていますが、そこでは2つの分館の指定管理が議論されています。その理由は開館日です。指定管理の話は多摩地区の各市の図書館でも聞くことがあります。芝久保、谷戸図書館は、職員2名でこの貸出者数をみると大変かと思いますが、増員は難しいと思います。そのなかで祝日開館はどうしたらよいかと思います。

委員 会長案は、祝日開館は非常に大きいと理解しました。それを実現するために他図書館の協力を得て、それを実現するというアイデアかと思います。職員アンケートからも、それだけのパフォーマンスが得られるならば実施したほうがよいという意見もありました。芝久保、谷戸図書館の祝日開館と中央図書館閉館時間延長は、別なので重要性の順位は協議会として判断していいと思います。

会長 中央図書館の午前9時開館については、館長から人員手当、職員シフトを考えるとということなのでいけそうかと思いました。高齢者も開館前に並んでい

ますが、中央図書館の土日祝日開館の延長は、調布市をみると費用対効果でどうなのかなと思います。

委員 職員アンケートの主な意見に、職員が「協議会の諮問の前に職員での検証が必要ではないか」と書かれているのが一番問題の大きいことかと思います。職員も「諮問の内容が知らされていない」「全員で協議していないから」「検討していないから」と初めて聞くようなことで反対するのは当然だと思います。「こういうことをやりたいから」「こういうようにしたらどうか」となれば職員も意見が出ると思います。職員は「何も分からないから考えられない」と感じられる。

芝久保、谷戸図書館の祝日開館も、職員が「やってみたらいい」というのがあれば、意見、アイデアも出やすいと思うが、協議会で「こういうふうにやればいい」というのは言いにくい。図書館としての方向性が決まり、それに対してこういうようにしたいけれどどうですか、という諮問であれば、「いい」「やめた方がいい」とか言い易いです。まず図書館でよく話してもらいたいと思います。

委員 館長からの谷戸図書館の性格の変更、子ども向け図書館として充実されることは、協議会が考えることではなく、図書館が考えることです。もしそれが本当に実現してしまったら、子ども向けの図書館になるのに祝日に開けないのではないと思う。芝久保、谷戸図書館の将来に関して、今それが西東京市図書館として考える時期だとしたら、その性格付けによって、これは将来的なところについては慎重に考えるべきだよ、ということになるし、現在の方向で（答申を）出して欲しいというのであれば、（会長）案の感じがいいのかなと思います。

会長 芝久保図書館、谷戸図書館の位置づけを子ども向けにすることも考えられますが、そうすると子どもがより行きやすい開館日を考えることになると思う。

委員 市の状況、市民の状況があるなかで、全てに配慮するのは難しい。市民としてどうあって欲しいか、図書館はどうあるべきかを中心にして、そのなかで祝日は開館して欲しい。ただ、働く環境、先ほどの3つの視点を大事にし、この条件が満たされて初めて可能になることをしっかり書けばいいかと思います。

会長 次回案を修正します。

第4 その他

副館長 第1回臨時会：10月7日（水）、第2回臨時会11月20日（金）、第3回定例会：1月15日（金）です。